

2022年4月27日

[明石市長への要求書]

明石市労働組合連合会

定年の段階的引き上げにむけた要求書（案）

貴職の平素からの地方自治発展に向けたご尽力に、心からの敬意を表します。

さて、公務員の定年の取り扱いについては公務員の定年年齢を65歳まで段階的に引き上げる法律案が可決・成立し、24年3月末退職者から定年延長が始まります。

これを受けて、各自治体において条例・規則の改正に向け、早急に具体的制度設計のための労使協議が必要となっています。

つきましては、条例・規則改正に伴い職場環境や業務のあり方など、組合員に大きな影響があることから、下記事項について要求しますので、5月18日までの文書による回答とともに、労使協議・交渉の場を設定することを求めます。

記

1. 定年延長者数に関わらず組織の活性化を維持するため、24年4月の新規採用を行うこととあわせて、引き続き新規採用者を計画的に募集すること。
2. 再任用職員の取り扱いについて、定年延長と同様に退職時の級格付けで取り扱うこと。
3. 役職定年制度の導入にあたっては、対象を課長級以上とし、配置先としての補職名の新設などの整理をすること。
4. 高齢者部分業制度を必ず条例化するとともに、職場環境の整備を行うこと。
5. 誰もが65歳まで働き続けられるように、職務内容、職場環境の改善にむけ、継続して労使協議をおこなうこと。

以上